

川西市をたてなおそう! 市民集会

市民のみなさん
いまこそ
つどいあいましょう。

いま私たち市民が
声を出さなければ
ますます川西市は
大変なことになっていきます。

日時 2026年8月30日(日)
15:30~17:00 (受付 15:00~)

会場 川西公民館(キセラ川西)
3階 集会室

能勢電 絹延橋駅
徒歩5分

日時 2026年9月26日(土)
14:00~15:30 (受付 13:30~)

会場 みつなかホール
1階 文化サロン

阪急 川西能勢口駅
徒歩5分

川西市政の8年 —— いま正直な市民の実感

この8年間、川西市では廃止に次ぐ廃止の8年でした。
市民に必要な交通も医療も福祉も、子どもらの保育も教育も、
子どもにもおとなにも大切な社会教育・生涯学習の場も機会も、
「市の方針ですから」と「ビルドなきスクラップ」強行の8年。

政策決定過程が不明で「市の方針なので」とただ繰り返す職員。
市民の暮らしを支える公共の基盤がどんどん削られています。
「あとは自己責任で」と格差拡大・弱者切り捨てがすすむ恐怖。
憲法が定める「個人の尊厳」も「公共の福祉」も危うくなっています。

それなのに市の広報では市長に都合よく伝え都合悪いことは伝えず。
市民に必要な情報よりも市長のコメントや写真が最優先。
まるで「市長後援会市報」。「対話の市政」を掲げているのに、
しかし聴く耳は持たない。「裸の王様」に市役所では、
職員らの疲弊していく姿が、市民にも垣間見えて——

たとえば既に…

住民生活に不可欠な交通手段を奪って省みず、就
学前の子どもや高齢者や障がい者に必要な公共
施設の廃止や統合、北部医療施設は課題を残した
まま、市民のスポーツ・文化の振興にも関心なく、
教育委員会の社会教育行政部門も廃止、等々…

たとえば今も…

今年3月、中学校の全部活動が市長方針で廃止。
以前は85%の中学生が部活動に。今年6月「地域
クラブ」に入れた中学生は45%のみ。40%の中学
生が、放課後の居場所と活動を失いました。

(2ページの参考資料をご覧ください。)

この市民集会は、私たちが呼びかけています。 市民有志 + 市民ファーストかわにし

(五十音順)

上杉 孝實(京都大学名誉教授)
尾市 雅子(元川西市教育委員/声楽家)
大田 雅弘(元川西ライオンズクラブ会長)
小田 陽一(元けやき坂自治会長)
木坂 一彦(認定地域クラブ代表)
澤田 裕子(アドラー心理学カウンセラー)
辰巳 きみよ(児童発達支援員)
津田 加代子(元川西市議会議員)
中島 章雄(川西ソフトボール協会理事長)

中村 希世美(家族カウンセラー)
福田 弘彦(東谷コミュニティ会長)
古谷 茂政(元川西ライオンズクラブ会長)
森山 康浩(元池田市立小学校長)
森永 裕文(元川西市立小学校教員)
森本 睦美(障がい者福祉団体役員)
矢野 端(元川西市立小学校長)
山本 令子(NPO心のサポートひまわり代表)
吉永 省三(千里金蘭大学名誉教授)

市議 斯波 康晴(しば やすはる)
✉ shiba-asita@alpha.ocn.ne.jp
TEL 070-5343-2539

市議 加茂 文子(かも あやこ)
✉ 2022.kamo.aya@gmail.com
TEL 090-5168-7130

※「市民ファーストかわにし」は無党派・無所属の市民派市議2人だけの川西市議会会派です。
※タウンミーティングで市政報告を聴き「何とかしなければ」と市民が集いあいました。
※8月23日には東谷公民館で市民集会を開催。川西市をたてなおす市民の代表を決定しました。

市民の請願(憲法16条)も尊重されず——

●大和循環バス平日38便の継続を求める請願

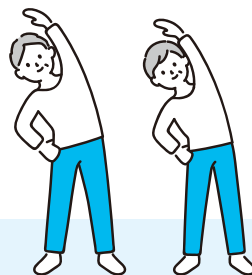
請願者:大和交通検討委員会 2024(令和6)年6月3日提出

請願事項 令和6年からも平日38便で運行できるよう支援の継続を請願します。

請願趣旨 坂道が多く、高齢化率も高く、団塊の世代の免許返納が加速するいま、大和循環バスの減便は高齢者のみならず、子どもや車を持たない若い世代など、交通弱者にとって生活の基盤を揺るがす大きな問題です——と訴えました。



⇒**議会は採択**。しかし市長は、これを無視。「バスに代わる新たな交通手段を地域住民で考え運行すること」との市の方針を変えることなく、減便を強行して30便に。



●高齢者の居場所づくりを確保することについての請願

請願者:川西市老人クラブ連合会 2024(令和6)年8月28日提出

請願事項 高齢者の居場所づくりに対して、格段の配慮を請願します。

請願趣旨 居場所は高齢者の幸福度を上げ、家庭への閉じこもりは幸福度を下げます。居場所は地域に住む人々のつながりを深め、地域の助け合いの拠点に発展します。地域の課題解決のためにきめ細やかな支援の地域拠点として居場所は大切です。高齢者の活動拠点を確保してください。高齢者の生き方への支援をお願いします——と訴えました。

⇒**議会は採択**。しかし市長は、老人福祉センターや老人憩いの家の廃止条例案を提出。

●子どものための「部活動改革」と「地域クラブ活動」の実現を求める請願

請願者:子どものための「部活動改革」と「地域クラブ活動」の実現を請願する市民の会 2026(令和8)年2月17日提出

請願事項

1. 国ガイドラインの「改革の理念」に基づいて、子どもの余暇・レクリエーション・スポーツ・文化芸術への権利(子どもの権利条約第31条)を子どもたちに保障する、「部活動改革」と「地域クラブ活動」を推進してください。
2. こども基本法の理念(子どもの最善の利益を第一に考える原則)にのっとり、川西市でも国が示す「7つの要件」を充たす認定制度を整え、それに基づいて子どもが実際に地域で参加できる「地域クラブ」をつくって下さい。
3. 子どもたちが不安にならないよう、川西市は上の1と2の実現に必要な制度設計と実施計画を速やかに公表して、子どもや保護者、市民への説明を十分に尽くし、「子どもが幸せになるまちづくり」を進めて下さい。

中学生も
請願者に

しかし
不採択

この請願
どこがダメなのか
教えてほしい



⇒**議会では市長与党議員の反対多数で否決**。

- ✓ 前年 2025 年にも、中学校部活動を 2026 年 3 月に全面廃止する市長方針の見直しを求める請願が 2 つ。しかし、いずれも否決され、市長は今年(2026 年)3 月、部活動の全面廃止を強行。
- ✓ 上の請願では、中学生も請願者として参加しましたが、子どもの声も受け止められませんでした。
- ✓ その反対理由が審議では不明です。請願者が反対議員に文書で問い合わせましたが応答はありません。

政策綱領： **川西市を、たてなおすために。**

私たちの川西市が、この8年間で失ってきたものは、2つあります。

1つは、市政の**市民への敬意と共感**。もう1つは、市民の**市政への信頼と安心**です。

このままでは、これから先の川西市は、成り立たなくなっていくます。

私は今、強い危機感をいただいています。

たとえば、幼稚園の廃園にしる、中学校部活動の廃止にしる、大和バスの減便や高齢者施設の廃止にしる、そのどれをとっても、政策決定の過程が不明です。

なぜ廃止しなければならないのか。何のためにそれが必要なのか。廃止した後どうなるのか。関係する住民をはじめ市民への説明がなされないまま、「市の方針ですから」と、一方的な結論が宣告され、市民に突き付けられます。行政の説明責任が果たされていません。

市民の知る権利が侵害されています。市民が暮らしを守るために出した請願も、たとえ議会が採択した請願であっても、尊重されません。**市民自治の民主主義**が今、危機に瀕しています。

そこには市民への敬意も共感もありません。だから信頼も安心も生まれません。

このような現状に対して今、次の**5つの市政改革**が必要だと、私は考えます。

第1に、「**政策決定過程の可視化**」です。なぜその政策を行うのか、市民から見えるものにしなければなりません。その基本的枠組みとなる「市民自治基本条例」を創ります。

第2に、その基本条例を基盤に、8年間で失われてきた「**公共基盤の再編整備**」に着手します。8年間のビルドなきスクラップに対する「市民本位の再ビルド計画」です。

第3に、従来見られた「見せかけの財政黒字」ではなく、歳入を可視化し、歳出の市民的共有を可能な限りはかり、「**市民に分かる・見える財政**」を実現していきます。

第4に、これらの政策を市民とのパートナーシップで具体的に推進していくことができるよう、「**職員が意欲を持って働くことのできる市役所の再生**」にとりくみます。

そして第5に、市政について市民が直接苦情等を申立てて必要ならば調査等も実施できる制度として、広く市民に開かれた「**市政検証の公的第三者機関**」を創設します。

この5つの政策を通して、どの地域においても、老いも若きも市民が安心して暮らしつづけることのできる、**川西市の公共サービスの再建と充実**を実現します。

これら5つの政策を相互に響き合うものとして、具体的に積み上げていく中から、**子どもも高齢者もみんなが安心できるまちづくり**を進めます。そして、**市民の市民による市民のための川西市政を、市民自治の民主主義**を、実現していきます。

私は3期12年間、川西市議として、川西市政をつぶさに見てきました。さまざまな市民のみなさまの声を聴き、その願いを受けとめて、市議として活動してきました。

今後さらに、市民のみなさまの声と願いに応えていくには、とりわけ今まさに直面している川西市の危機にあっては、**市民自治の民主主義**を求めてきた私の経験と知識を糧として、自治行政の長としての役割を、担わねばならない——と決意した次第です。

2026(令和8)年8月 斯波 康晴
しば やすはる



しば やすはる こんな人!

1967年～ 京都市生まれ—川西市育ち（現在59歳）

▶川西市は清和台南小学校-清和台中学校で学び育ちました▶ボーイスカウトで野外活動に目覚め、キャンプと読書が大好きな少年でした▶中学校を卒業して地元の県立猪名川高校に入学▶高校では生徒会で仲間たちと共に活動。春・夏休みは周遊券で2～3週間ぶらり独り旅にでかける。そんな少年でした。

1985年～ 県立猪名川高校卒業—神戸大学法学部入学～世界に学ぶ

▶神戸大学では法学を学ぶ中で教育学に目覚める。1988年に教育学部に再入学▶趣味の独り旅は海外へ。格安航空券がなかった時代、アルバイトしてお金貯めて、最初は神戸港からの船旅。3等船室で雑魚寝して上海へ。ときにはシルクロードをたどり欧州へ。またときにはヒマラヤを越えてチベットやインドへ▶神戸大学探検部に所属するうちに日本学生探検協会の初代会長に就任。タクラマカン砂漠日中合同学生探検隊を組織し日本側代表として外務省、中国政府、新疆ウイグル自治区人民政府と折衝。人跡未踏の中国タクラマカン砂漠を学術探検▶バックパッカーの旅は40か国・地域に。世界のひと暮らしと文化と自然を学ぶ。

1993年～ 神戸大学教育学部卒業—住友ゴム工業(株)入社

▶神戸大学卒業と同時に住友ゴムに就職。主に海外マーケティング業務に携わる。当時、経済開放が始まった中国などに赴任、精密ゴム産業品の新規市場開拓に従事。2005年退職。

2005年～ 海外で起業—中・台・韓で産業振興～そして地域活動

▶退職後、中国・台湾・韓国の仲間と現地で印刷資材サプライ事業を起業、マーケティングやコンサルを手がける▶中国と韓国の現地法人から役員招聘を受けて就任。一時は年半分が海外生活の「企業戦士」に▶その後、海外ビジネスの一線から退き、わが子の成長とともに、けやき坂小学校PTA会長を頼まれ引き受ける。「けやきお父さん会」を創設▶これがきっかけで地域には様々な課題があることを知り、地域まちづくり活動に目覚める▶コミュニティ活動や市・県の審議会委員を務める中、「地方自治は民主主義の学校だ」との理念に目覚める。

2014年～ 川西市議会議員として地域活動—「地方自治改革」研究

▶特定の政党には属さず、あくまで市民の代表として市民による市民のための市政の実現を訴えて市議に初当選▶しがらみを持たず、市民を代弁する、市民派の市議の立ち位置から、市民主役・市民協働のまちづくりをめざし、市議会会派「明日のかわにし」を結成し議員活動▶2018年市議に再選。2022年の市議3選目では、越田市政の4年間に對して「対話なき議会軽視の市政」「不透明な政策決定過程」等々の問題を指摘、市政改革を訴える▶3期目では、無所属市民派のかも文子議員と市議会会派「市民ファーストかわにし」結成。市民派議員として市民の声と願いを代弁、越田市政に對して是々非々を貫く▶この間、議員活動と共に「地方自治改革」をテーマに研究活動にとりくむ。2018年には、日本自治創造学会「第10回改革発表会 ベスト1賞」、「第13回マニフェスト大賞」で「最優秀政策提言賞」及び「優秀プレゼン賞」を受賞。2023年からは同志社大学で招聘講師として「地方自治論」を講義▶その他に現在:日本自治創造学会会員、財政研究会地方議員連盟会員、日本税制改革協議会会員、別居・離婚後の親子関係を考える地方議連会員、(社)英国勅許公共財務会計協会日本支部会員(地方監査会計技術者)等々



しば やすはる 公式LINEは
こちらから登録ください

だから
わたしたちは
しばさんに
期待します。ともに
川西市のたてなおしを!